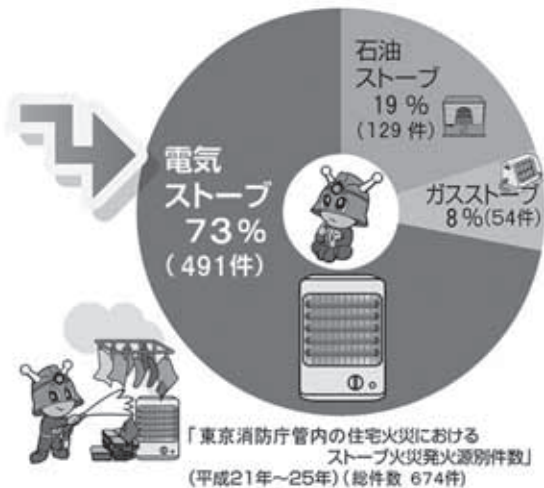


平成27年度防火標語
無防備な 心に火災が かくれんぼ

11月9日から11月15日まで秋の火災予防運動が実施されます！

寒さがだんだんと本格化してくるこの時期、石油ストーブ(だるまストーブ)、ガスストーブ、電気ストーブなどの暖房器具を使用する家庭が増えてきます。実は、各暖房器具の中で最も多いストーブ火災の原因は「電気ストーブ」なのです。火を使わない安心感から電気ストーブは安全だと思っていないですか？これを機会に自宅にある各暖房器具の取り扱いを再度確認しましょう。火事により尊い生命や財産を失わないようにみなさんで出来る事から火災予防しましょう。



出典：東京都消防庁
「電気ストーブ等の火災に注意しましょう！」より

【主な注意点】

- ①燃える物を近くに置かない
- ②就寝時、外出時の消し忘れ
- ③用途以外の使用はしない(衣類等の乾燥)



「薄暮・夜間の交通事故防止」について

この時期は、日暮れが早くなり、特に「午後4時～8時」の薄暮から夜間の時間帯にかけて、交通死亡事故が多発する傾向にあります。歩行者・自転車利用者の方は、明るい服装と反射材を活用し、道路横断時は「止まる！見る！待つ！確かめる！」を実践しましょう。ドライバーの方は、早めのライト点灯で周りに自分の存在をアピールしましょう。

夜間には、前照灯の上向き・下向きをこまめに切り替え、上向きライトを上手に活用して、良好な視界を確保して安全な走行に心がけましょう。



【ライト点灯の目安時間】

11月～12月 午後4時から点灯するよう心がけましょう